

令和2年度第2回宮崎県立図書館協議会議事録

期 日	令和3年2月8日（月）午前10時30分から正午まで	
場 所	県立図書館2階研修ホール・読書振興室 ※オンライン開催	
出席者	委員	議長：根岸裕孝委員 委員：山下町子委員（副議長）、満園真由美委員、 坂下実千代委員、鳥越眞也委員、山下真一委員、 宮川央輝委員、中嶋由香委員、小山美香委員 計9名
	生涯学習課	佐藤主幹、飯野社会教育主事
	図書館職員	中原館長、甲斐副館長、 山田総務・企画課長、堀永情報提供課長、 原田総務担当副主幹、清家企画担当副主幹、 安藤資料管理担当主幹、吉永普及支援担当副主幹、 中竹郷土情報担当主幹、川野情報提供担当副主幹
	傍聴者	なし
会 議 内 容	<p>1 開 会</p> <p>2 館長あいさつ</p> <p>3 委員・職員紹介</p> <p>4 日程説明</p> <p>5 議長・副議長選出</p> <p>6 議 事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>① 令和2年度の運営状況について</p> <p>① 第2期県立図書館アクションプラン（案）について</p> <p>② 令和3年度の運営方針等について</p> <p>7 閉 会</p>	
記録	総務・企画課	

1 報告事項説明

- (1) 令和2年度の運営状況等について
- (2) 第2期県立図書館アクションプラン（案）について
- (3) 令和3年度の運営方針について

以上について事務局から説明を行い、次のような質疑応答・意見交換が行われた。

<令和2年度の運営状況等について>

【委員】

コロナ禍でゼミの学生が県立図書館にしかない資料があり、そのコピーができたと言っていた。図書館を開館するのは大変なことだったと思うが、感染症対策をしっかりとしながら、閲覧などの必要なサービスを維持できたのはよかったと思う。

【委員】

先ほど事務局から紹介のあった、読書団体「おはなしの木」が野間読書推進賞を本県から初めての受賞したということだが、非常に素晴らしい。

【委員】

先ほど説明資料に用いられた緑陰通信だが、昭和25年から続く通信だと委員になり初めて知った。すごい歴史遺産である。その創刊号には「官報のマンネリズムを脱し、あくまでも清心にしてはつらつたる形式と内容を持たせたい」と謳っている。半世紀以上に亘り続けているのが素晴らしい。緑陰通信ありきの図書館だと思った。今回ボリュームアップしているようだが、今後も期待している。

【委員】

緑陰通信は県立図書館以外でどこで入手することができるだろうか。

【事務局】

県内の公共図書館（室）、社会教育施設等で配布してしてるほか、昭和25年頃のものはないが、県立図書館のホームページで、最新号と最近のバックナンバーを閲覧できるようにしている。

<第2期県立図書館アクションプラン（案）・令和3年度の運営方針について>

【委員】

アクションプラン（案）の「新型コロナウイルス対策など、各館（室）の情報を集約し、図書館運営全般に関する情報提供を行う。」という項目について伺いたい。今般の第三波をみてもかなりの感染状況にあり、各市町村立図書館、図書室等も、自分達だけでは決められない、情報が欲しいと不安を抱えることが当然あると思う。情報収集と提供をどのような形で行おうとしているのか伺いたい。

【事務局】

普段から普及支援担当が県内各公共図書館（室）の窓口となっており、コロナの影響で開館状況の変更があった場合にはすぐ連絡をいただく体制を整えている。開館状況の変更予定について電話やメールで各館（室）から連絡をもらうようにし、連絡を受けたものについては、とりまとめた内容をその日の午後までにメール等で各館（室）に送付するとともに、館内でも共有するようにしている。

【委員】

現在県立図書館で情報を集約され、変更のある場合、その都度県内市町村図書館等に情報発信があり、各図書館は非常に助かっている。

【委員】

本紙で正月から連載を始めているところだが、今外国人の研修生が増えており、なかでもベトナム人が増えている。アクションプラン（案）には「県内外国人の増加と国籍別の外国人数の割合の変化に伴う外国語サービスの充実と関係機関と連携しながらホームページ等での周知を図る。」とあるが、現在はどのような形でサービスの提供しているのか、外国人の方の利用はどれほどあるのか、それからベトナムの資料等の収集について必要性を感じているかということについて伺いたい。

【事務局】

ご指摘のとおり、ベトナムの技能実習生が宮崎県は非常に多い状況である。これまで県立図書館では外国語資料については英語、韓国語、中国語の資料を収集し、特に英語の出版物を重点的に収集してきたが、昨年度宮崎県の外国人の構成割合や県の発表をもとに検討した結果、ベトナム、中国、韓国の方向けの図書の収集、充実が必要と気づき、県の国際交流関係の団体のアドバイスなども受けつつベトナム語、マレー語の収集も始めたところである。

利用の状況については、じわじわと増えてきているという手応えは感じている。また技能実習生の方々のお話も伺いながら、今後さらに充実していきたいと考えている。

【委員】

ベトナム語、中国語の資料を集め始めたということだが、集めても利用が少なくではもったいない。ぜひその情報発信の仕方も工夫し進めたい。

【事務局】

外国語資料について補足だが、図書館で昨年からはベトナム語を中心に、収集を強化している。日本文化を紹介する資料や、日本語検定の参考書、あるいは将来的には技能研修生の方は3年から5年経てば家族を呼ぶということも考えられる。そうしたとき子どもなど家族の方が普段に図書館に来て絵本や物語を見られるよう、例えばベトナム語の絵本や地元で人気のある本などを、カリーノの地下にある外国人サポートセンターと意見交換しながら、徐々に充実させていく予定である。

【委員】

市町村の図書館が外国人へのサービスを率先して実施するのは難しいと思う。県立図書館ならではの専門的なサポートを期待したい。

【委員】

アクションプラン全般の話になるが、業務を追加したり、質をあげようという話になってくると、大変になるだろうと思う。ふつうアクションプランは、資金面、人材面、設備面がプラスされて初めて新たなプロジェクトができる。現在の財政状況ではどうしても予算も人員も追加できない。このアクションプラン（案）を見ると大変だと思った。

その中で3月2日からホームページも含め新システムになるということで大変期待している。人材も資金的にも厳しい中でやっていくには最近DX（デジタルフォーメーション）を活用しながら時間と労力を効率化させていくしかないと思う。

例えば今現在宮崎県立図書館の立場として色々な市町村の図書館等に訪問指導しているが、オンラインで様々な複数の図書館の担当者と一緒に会って問題点を共有することが考えられる。今までは一人一人が一担当者に会うしかなかったのが、今回の協議会のようなオンラインで例えば県北の図書館の方々に集まってもらい、話すことで、4時間くらいの移動時間が減り。また情報共有することによって色々な問題解決も期待できる。

こうします、というアクションプランでいいが、それについてはこういう設備が必要、こういう改善が必要というところが加わった形になれば、私達も安心して提言できると感

じた。

【事務局】

委員からは前回も働き方改革についてふれていただいたが、当館の回答が中途半端になってしまっていた。当然新しいものをつくる際には無くすものもある。この館は建設して30年以上経つが、事務が煩雑になったり、重複したりしているところがある。このプランには出てこないが、例えば手続きや様式の変更など、今継続的に職員一人一人、あるいは担当毎に業務の細かな整理をしている。予算が年々伸びるという状況ではないが、サービスを減らすというよりも、スクラップアンドビルドも含め、進めていきたいと考えている。

それからアクションプラン（案）の中に市町村支援ということで巡回訪問がある。今委員のご指摘のように、車を走らせて対一、一館対一館でお話する方法だけではなく、昨年からこういったオンラインスキルも得てきているため、オンラインも活用しながら省力化、時間の有効活用など心懸けていきたい。

【委員】

アクションプラン（案）の、「地域情報のデジタル化・データベース化」の箇所について、「災害等の情報を今後の防災対策等に活用する」というのは非常に重要と思っている。「江戸時代以前からの関係地図について自治体毎に所蔵状況を確認し所蔵場所等をデータベース化する」とあるが、具体的にはどのような作業を念頭におかれているのか、どのような資料をデータベース化していくかということについて伺いたい。

【事務局】

今後の災害等に役立てられるのではないかと考え、江戸時代以前の地図関係の資料の情報を収集することとした。現在地図がどういう形でどこに保管されているのか、全部は把握していない。市町村支援主担当の普及支援が他館へ市町村の図書館（質）を巡回訪問する際などに郷土情報担当も同行して、各自治体の役場で情報収集することを考えている。資料はその地域にあるほうがいいため、こういった形で保管されているかといった情報をデータベース化して今後の防災に役立てられればと思う。

【委員】

「新型コロナウイルス感染症への対策として取られた措置について、今後の感染症対策の教訓や糧とするため、自治体・施設・企業及び個人レベルに分けて関連資料を収集し、分類・整理・保存する。」とあるが、この場合の資料とはどのようなものを想定されているのか、色々措置については最近ではホームページで報告されたりしているが、こういった形で収集・保存していくことを想定されているのか伺いたい。

【事務局】

新型コロナウイルス感染症への対策については、今現在も進行中で各自治体施設等でいろんな対応をされていると思う。まずは紙資料で残されているものをどのくらい残っているかも分からないが、それが収集できれば、各自治体、施設からの回収、収集をしたいと思っているところである。例えば今まず内々で新聞に入っているチラシに新型コロナウイルスに関係するものがあれば集めるようにしている。今は集めているだけだが、分類整理し、どう対応してきたのか分析する必要もある。団体や個人レベルでいろんな対応がなされていると思うので、とりあえず紙媒体を集めたい。ネット情報の収集ということもあるだろうし、可能であれば必要に応じ現地に出向いて写真を撮ったりという形でコロナへの対応を後世に残すことを考えているところである。

【委員】

アクションプラン（案）を拝見し、また説明をお聞きし、本来の県立図書館の役割を果たしながら、コロナなど、時代の変化を考慮しながら新しい対応、サービスの在り方も含めてまとめられたものと思った。そのアクションプラン（案）の中の人材育成のところ「専門的なサービスを支える人材育成」というのがある。前は司書有資格者が職員の半

数と伺っているが、例えばレファレンス担当の中に司書有資格者が現在何名いらっしゃるのか。

【事務局】

レファレンス担当としての専任の職員は3名おり、その中の1名が司書有資格者である。

【委員】

図書館の職員のうち司書の資格を持っているのは前回の協議会の説明ではだいたい半分くらいだったと記憶があるが、それは間違いがないか。

【事務局】

前回、会計年度職員も含め全体で58名という職員数の中、総務や役付職員を除きだいたい50名くらいが実際の業務にあたっており、その半数25名が司書資格を持つ職員とお答えした。25名の司書のうち、正職員の司書有資格者が8名、会計年度任用職員の司書有資格者が17名である。これらの職員をそれぞれ担当毎、カウンター毎にふりわけしており、その結果レファレンス担当の職員3名のうち、司書資格を有するものが1名ということになる。レファレンス担当の司書有資格者は1名だが、閲覧室のカウンターは多数の職員がおり、そこは十分連携し、一名の司書だけでレファレンス対応を行っているということではない。

【委員】

アクションプラン（案）の評価項目の中に、年間11人の研修への派遣というものが目標として新しく示されているが、この11人の派遣の中には司書資格を取得するための講習というものが何人程度想定しておられるのか伺いたい。

【事務局】

11人の県外研修派遣については、司書資格取得のための講習は入っていない。

【委員】

令和3年度の運営方針の重点取組事項の一番目に「専門的資料とレファレンスサービスの充実」とあがっていたため、今お聞きしたわけだが、より高い専門性を望むのであれば、司書資格を有していない職員がいるのであれば、資格を取得できるよう派遣等考えていただけると期待している。

【事務局】

補足だが、先ほど最初の質問で人材育成のところで専門研修の派遣数の中には司書資格取得のための研修はないと答えたが、専門研修派遣とは別に毎年度2名司書資格を取得するための枠を確保している。司書資格取得者については年々増やしていくということである。

【委員】

レファレンスサービスは県立図書館としての生命線、市町村よりさらに、その高い専門性が県立図書館として大切なものとなると思う。引き続き、専門的な市町村への支援、レファレンスサービスができるように体制を整えていただきたい。

【委員】

アクションプラン（案）にあるレファレンスサービスの充実の中に、「スキル登録制度による職員間の知識・技能の共有化やOJTによりチームとしてレファレンスに対応することでサービスの充実を図る。」とあるが「スキル登録制度」がどういうものなのかご説明いただけるとありがたい。

【事務局】

この制度については1月から試行を始めている。先ほどレファレンス担当の司書数の話、

専門性の話があったが、館全体としては司書資格を持つものも多くおり、また司書の資格以外にも職員には、歴史等それぞれ専門分野もある。職員の申し出により専門分野を登録、それらを一覧化し、レファレンスがきた場合、関連する事項の知識や技能を持っている職員に相談をしながらレファレンスサービスとして対応するという制度として、始めているものである。それにより県立図書館全体が職員の知識、技能を共有しながら全体で対応できるということにしていきたいと考えている。

【委員】

生涯読書活動の推進について、今ダイバーシティが進む中で、多様な読書機会の提供というところを目標に掲げているのは素晴らしく、障がい者に対する貸出点数が増えているという点もとても評価できると思う。一方多種多様な県民の方がいらっしゃることをふまえると、今超高齢化社会が進む中で、例えば図書館に足を運べない高齢者の方へのサービスだったり、県立病院や県立のこども療育センター等、図書館に來れない子どもだったり、病気を抱えていらっしゃる方へのサービスについては何か考えているのか、教えていただきたい。

【事務局】

多様な読書機会の提供ということで、今委員からご指摘のあった「生涯読書活動の推進」の一番目の枠は、表題を「読書に障がいのある方への読書機会の提供」としており、身体に障がいのある方だけを対象にした書きぶりになってしまっているが、こちらについて補足させていただきたい。説明のところに「読書バリアフリー法」と書いているが、これは視覚障害者等の読書に障害を持ちの方への読書機会を保障するという趣旨の法律であり、昨年7月末に国が基本計画を策定し、各自治体においても国の基本計画にらって計画、施策をたてるように努めることになっている。本県においてもこれについて検討を進めているところである。

内容については今委員がおっしゃられたとおり、障がいをお持ちの方、例えば高齢者の方で直接図書館に來ることができない方はもちろん、視覚障害だけではなく病気で寝たきりで本を開くことさえ難しいような方の読書機会の保障というか、そこを具体的に検討するよう方向性が出ている。これからだが、ゆっくりできる内容でもないため、具体的に本庁も含め、どういったことができるのか、どういったことができていないのか、整理しながら対策を考えていく段階である。

【委員】

私に小さな子どもがいるため、子ども目線で考えてしまうが、例えば県立のこども療育センターには学校に行けない子どもや障がいのある子どもが通っているようだが、そういったところに定期的に県立図書館の本を職員が持って行き、期日がきたら回収しまた新しい本を渡す、といったサービスができるのであれば、県立図書館としても貸出を伸ばすことができるし、子どもが元気になったときには図書館に通おうと思うきっかけになるかもしれない。センター側でも限られた予算の中で新しい本を買うより県立図書館の本を使うことで相互にウィンウィンの関係ができるのかと思った。こういったところについてもご検討いただきたい。

【委員】

先ほどほかの委員がおっしゃられたとおり、県立図書館はすごくたくさん抱え、予算も人も増えない中、だんだん項目が多くなり大変だろうと私も思った。一人一人の仕事を精査しながら詰めていくということであったが、例えば今回表彰された読書団体「おはなしの木」は県立病院などに訪問しておられる。今お話のあった、施設へのサービスについては、団体が訪問する際に一緒に本を持って行っていただく等、手伝ってもらえるところはボランティアとして協力していただくといいのでは、と思ったところである。

【委員】

「令和3年度宮崎県立図書館運営方針」にある重点取組の「新型コロナとの共生やデジタル化等に対応するための情報収集」について要望がある。

市立図書館の私達も非来館型サービス等社会状況の変化に的確に対応するための図書館運営を模索しているところである。当館のような地方の図書館は今回コロナ対策で県立図書館と違い長く臨時休館をしている。多くの利用者から図書館はいつ開館するのか、県立図書館は開館しているが、など色々御意見いただく。そういう中で、なんとか本を手渡す方法を模索している。「非来館型サービス」、今後ここに向けて私達も取組んでいかななくてはならない。デジタル化や電子図書館も見据え、費用対効果や、利用者のメリットデメリットを考えなくてはと思っている。県立図書館には調査研究しながら、地方自治体の公共図書館にもこういった情報を発信してもらえるとありがたい。また、県民の方々にもこういった形でもいいので情報発信してもらえるとありがたい。

【事務局】

今回のアクションプラン（案）の中でもデジタル化についてふれている。今委員が言われたように非来館型のサービスを考えると地域資料、歴史資料、貴重資料のデジタル化、それと電子書籍の導入の検討は大きな柱になってくると思う。中でもデジタル化は是非とも進めたい。これは説明の中でも出てきたが、実際に古い歴史資料等の破損が目に見えて進んできている。電子化に向けては着実に進めていきたい。それから電子書籍については、昨年市町村の図書館を対象にアンケートを行い、それぞれの地元の方々の情報通信環境がどれくらい整っているのかが十分に分かっていない、という状況が分かり、そこに一気に投資することに思い切れなかった。昨年の7月時点で全国で約90の自治体の図書館が電子書籍のサービスを実施していた。その後コロナで全国的に臨時休館し、今年度末に150近くになるだろうという業界の調査結果も出ている。

このような状況の中、電子図書館、経費がかかるというのももちろん、またデータ全体見てみると、市町村の図書館が導入している例が目立つ。また出版市場を見れば電子書籍、電子出版といわれるものが全体の2割くらいだったものが、2020年は25%くらいまで伸びている。一方で紙の書籍はいつも頑張って現状維持、微減くらいになっているが、今市場に出ている電子書籍は8割がコミック、ということである。市場の動き、現状、ニーズも把握しながら、電子書籍についてはこれからも研究していきたいと考える。そしてその情報については市町村とも情報共有、役割分担しながら、どうした環境を読書を望む方々に提供できるか考えていきたい。